

令和7年度 佐賀県療育支援センター 児童発達支援センターくすのみ園 【地域障害児支援体制中核拠点】支援状況(公表)

項目	取り組み内容
市町村及び地域の関係機関との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀市、神崎市、吉野ヶ里町、小城市、多久市、江北町、大町町との定期的な情報共有の実施。 ・佐賀地区自立支援協議会障がい児支援部会への参画。(再開に向けた話し合いを含む) ・県内の療育関係機関(児童発達支援センター・発達障害者支援センター)が集まり、ネットワークの構築、職員のスキルアップ等を図る療育関係機関ネットワークを開催(年4回) ・特別支援コーディネーター地区別連絡協議会で事業所紹介を実施。
専門的な発達支援及び家族支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士、児童指導員、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、心理担当職員の配置し、多職種が連携して、専門的視点に基づく発達支援及び家族支援を実施。 ・保護者との定期的な面談(年2回)と希望面談の実施。 ・保護者向けの研修会を開催(7講座 63名) ・保育所等訪問支援にて、学齢期の支援実施。(3校) ・保育所等訪問の指定を有している事業所との連携実施。
地域の障害児通所支援事業との連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児通所支援事業所に対して、職員への訪問支援実施(2施設 7件) ・障害児通所支援事業所に対して、研修会を開催(障害児支援関係 29講座 504名、現場研修3日間 6名) ・障害児通所支援事業所に対して、研修会講師の派遣(15カ所 145名)
インクルージョンの推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援の実施(2園) ・保育所や学校等に対して、研修会を開催(障害児支援関係 29講座 296名、現場研修3日間 3名) ・保育所や学校、発達支援に関わる専門職の団体に対して、研修会講師の派遣(21カ所 377名) ・県民向けの研修会を開催(R8.8/3 アバンセホール 259名)
入り口としての相談機能体制	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児相談支援事業の設置。 ・保育所等に対して、職員への訪問支援実施。(10施設 33件) ・診断前の子どもやその家族に対する外来相談の実施。(108件) ・診断前の子どもやその家族に対する親子教室の実施。(262件)

自己評価について、外部の者による評価実施：有(令和7年12月5日実施)